

寄稿

企業の社会貢献活動・BOPビジネスと
開発援助機関との連携

内藤 徹 (ないとう とおる)
独立行政法人国際協力機構
総務部在外・安全対策グループ主査

1. 企業の社会貢献活動・BOPビジネス

近年、①先進国企業のCSR（企業の社会的責任）を意識した途上国の開発分野での社会貢献活動の増加と、②「ネクスト・マーケット」（C.K.プラハラード著）により注目された貧困削減と利潤の両立をめざすBOP（Bottom of the Pyramid：途上国の貧困層）ビジネスへの関心の高まりを背景に、先進国の民間企業による途上国での活動が多様化し、開発援助機関との新たな連携が注目されている。

民間企業にとって、社会貢献活動やBOPビジネスは、先方政府や援助機関が行うインフラ開発等の事業の受注や、資源・労働力を確保するための事業とは異なり、「コストやリスクをかけて途上国の人々を相手に商品やサービスを提供することで、生活の向上にも貢献する活動」である。保健衛生、教育、農業開発、環境改善といった、開発に関連する分野での企業の活動に、援助機関が連携することで、「民間企業の資金、人材、技術、ノウハウと、援助機関の資金や開発の経験とが相乗効果となり、生活の向上に貢献する」ことが大いに期待される。

実際、海外の援助機関は、すでにこの新たな連携により、これまでの事業の広がりや援助効果を超える活動を展開している。ここでは代表的なケースとして、米国国際開発庁（USAID）と国連開発計画（UNDP）の連携のケースを紹介したい（記載内容は、各機関のプログラム担当者からのヒアリングおよびHPの情報に基づく）。

2. USAIDのPSAプログラム

USAIDは、2001年から民間企業をはじめ、財団、大学、NGOなどと連携して開発課題に取り組むPSA（Private Sector Alliance）プログラムを実施しており（当初はGDA：Global Development Allianceの名称で実施）、すでに約100カ国で、400件以上の案件を実施している。民間企業等の連携機関の投資はUSAIDが行う投資額以上を行うことを原則としており、これまでUSAIDの投資額14億ドルに対して、民間企業等の総投資額は46億ドル（3倍以上）に上っている。

資金の提供以外に、USAIDはこれまでの開発援助の経験やノウハウと、先方政府や現地NGOとのネットワークを提供し、民間企業等は、マーケットの情報、技術、サービス等を提供する。事業の実施は、契約したNGOが行う。

例えばアンゴラでは、シェブロンとの協力により農業分野の中小企業への技術指導やマイクロファイナンスの支援を行っている（投資額はUSAID:1,000万ドル、シェブロン:1,000万ドル）。

メキシコでは、生物多様性保護区域周辺に住む農家に対し、高品質のコーヒーを生産する支援を行い、品質条件を満たした商品をスターバックスコーヒーが購入する仕組みを作った（同USAID:120万ドル、スターバックスコーヒー:150万ドル、コンサベーション・インターナショナル:50万ドル）。

ガーナ、マリおよびニジェールでは、安全な水の確保や、下水・衛生施設の整備と、適切な水資源の管理を目的とした西アフリカ・ウォーター・イニシアティブを実施している（同USAID:600万ドル、コンラッド N. ヒルトン財団:1,910万ドル、ワールドビジョン:1,670万ドル）。

3. UNDPのGSBプログラム

UNDPは、ミレニアム開発目標（MDGs）達成に貢献する民間企業の事業を支援するGSB（Growing Sustainable Business）プログラムを実施している。企業が行う事業に対し、UNDPは先方政府や関係機関との調整、市場調査、技術協力などを行う。すでにアフリカを中心に10カ国以上で実施され、1案件につき20万ドルから2,300万ドルの民間企業の投資が実現している。

例えば、タンザニアでは、エリクソンが現地事情に適合した技術を使い、農村部の通信インフラを低コストで整備する事業を行っている。

また同じタンザニアの事例で、ユニリーバがアランプラッキア・ナツツから採れる油脂の商品価値が高いことに着目し、市場価格を保証するとともに、農業協同組合の設立、研修および販売網の整備を行い、安定した原料の確保と、

農民の生計向上を実現した。

4. 日本における今後の展開と留意点

この新たな連携は①民間企業の技術、経営ノウハウ、マーケットへのアクセスなどによる援助効果の向上、②途上国開発に貢献する資金の増加という大きく2つの点で非常に意義深い。外務省も、世界の動きに呼応して、2006年度にMDGsに貢献する企業のCSR活動につき、調査研究を実施している。

国際協力機構（JICA）では、2003年の独立行政法人化、そして2008年10月の国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務との統合といった組織変革の流れとともに、寄付金の受け入れや、より柔軟な事業の受託が可能となり、民間企業との間でも多様な取り組みができるようになりつつある。さらに、CSR、BOPビジネス、社会起業といった潮流の中で、民間セクターと援助機関との新たな連携に関する調査研究や、組織内外での勉強会・ネットワーク作りを行っており、これからの途上国の発展に対する日本企業の貢献に対して、一定の役割を果たすことが可能となるものと考えている。

今後の効果的な連携の実現にあたって、3点ほど留意事項を挙げておきたい。まず、企業と援助機関双方の強みを活かした連携のデザインが重要であると考え。途上国への効果的な援助という公的価値を明確にし、連携する事業の判断基準を明確にするとともに、企業活動のスピードや柔軟性を活かしつつ、政府機関の事業ルールや慎重な意思決定を尊重する必要がある。次に、個別企業と政府機関との連携にあたり、公平な仕組みと、対外的な透明性の確保に留意する必要がある。さらに、日本の援助関連機関には多様なアクターがあり、実施にあたっては各機関の役割分担と協力の仕組みを十分検討すべきである。

最後に、有益な連携の実現に向け、援助機関の取り組みとともに、民間企業の「地球市民」としてのさらなる途上国の開発課題への関心と、「各企業の強みを活かした多様で、革新的な貢献への取り組み」に期待したい。

